

令和3年度第8回白井市行政経営改革審議会

日時 令和3年11月26日（金）

午後7時00分～午後9時00分

場所 市役所東庁舎1階会議室101

- 1 開催日時 令和3年11月26日（金）午後7時から午後9時00分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、宗和委員、岩井委員、大江委員、今委員、高橋委員
- 4 欠席者 山田副会長、太田委員
- 5 事務局 財政課 板橋課長、元田主査、中澤主事
- 6 傍聴者 6人
- 7 内容 議題 第2次行政経営改革実施計画（素案）の決定・答申について
報告 令和2年度行政経営改革実施計画の実績報告について
その他

●事務局（中澤）

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日、宗和委員については、Z o o mで参加となっておりますが、御都合の関係で遅れて参加という連絡を頂いております。

太田委員と山田委員については、御都合等の関係で欠席との御連絡を頂いております。

大江委員については、まだお見えになっていませんが、特に欠席の連絡はないので、この後お見えになると思います。

会議については、過半数である定足数を満たしておりますので有効となります。

それでは、開催に当たり、会長から御挨拶をお願いいたします。

○坂野会長

皆さん、こんばんは。

本日は、第8回になります行政経営改革審議会を、進めさせていただきます。

今回は、いよいよ実施計画というものの答申書という形になります。長い間皆さんと一緒に議論してまいりましたが、形になったなという気がいたします。それが将来的に白井の行政に反映されればという願いを込めて、今日、皆様とお話をしていきたいと思っております。

では、本日も慎重審議よろしくお願い申し上げます。

●事務局（中澤）

御挨拶ありがとうございました。

それでは、今回の審議会の内容について御説明いたします。着座にて失礼させていただきます。

初めに、お渡しした資料1を御覧ください。

前回の会議では、事務局で作成した来年度からの行政経営改革実施計画の素案を確認していただきました。そこで委員の皆様から御意見を頂いて修正したものが、今回配付した資料1になります。

第1回の審議会では、市長からこの行政経営改革の計画案を作成することについて諮問をしていますので、今回は、審議会で答申という形で最終的な決定をしていただきたいと思います。

この後、資料1について、修正した内容について事務局側から説明させていただきたいのですが、引き続きでよろしいでしょうか。

○坂野会長

では、続けてください。よろしく願いいたします。

●事務局（中澤）

それでは、修正した主な内容について御説明します。

最初に1ページを御覧ください。

ここでは行政経営改革実施計画の概要を説明しています。上から7行目、空白行の下部分の真ん中のセクションが行政経営改革実施計画の主な概要になります。

行政経営改革実施計画は、行政経営指針に基づいて、市の行政経営改革を着実に推進するための計画とあります。修正前では説明がここから始まっていたのですが、文中にある行政経営指針について、より詳しい説明を入れようと考えたので、その前の部分に新しく追加しています。

内容としては、白井市では、将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と定め、その実現を目指し第5次総合計画という最上位の計画を策定して、行政経営指針はその総合計画を下支えするものであるといったように前置きをして、その上で、次のセクションで行政経営改革実施計画の説明をしています。

一番下の部分では、今回から計画の中に財政健全化の取組を位置付ける旨を記載していて、さらにその下には、その概要を別枠で記載しています。

続いて、3ページの（2）の部分を御覧ください。

行政経営改革実施計画の効果とあります。こちらについては、修正前では効果のほかには計画の目的も併せて記載していたのですが、先ほど説明した1ページに記載している概

要に近い内容だったので、そこは削除しています。

一番下の計画の取組を行った際の効果額については、修正前では見込額の算定ができていなかったものがありました。今回は、現時点で算定できるものは全て記載しています。

続いて、5ページを御覧ください。

このページは、行政経営改革実施計画の取組項目を一覧にしていますが、修正前では、冒頭の文章で、19の取組項目を位置付けているとしていましたが、今回、1項目減らして18に修正しています。前回御説明した取組の一つで、家庭ごみの減量によるごみ処理料の削減という項目がありました。確認不足で申し訳なかったのですが、この項目は総合計画の実施計画に位置付けられていたので、今回、行政経営改革実施計画に位置付けると重複することから、取組から外すこととしました。

続いて、7ページからは取組項目についての内容になります。こちらについても、引き続き事務局側から説明する形でよろしいでしょうか。

○坂野会長

はい、結構です。

皆さん、よろしいですか。

では、よろしくお願ひします。

●事務局（中澤）

まず、全ての項目に共通する修正なのですが、表の左上部分に取組番号、整理番号とあります。修正前では整理番号のみを記載していたのですが、その上段に取組番号の欄を作成しました。取組番号は、1番から連番となる番号です。

それではまず、8ページの取組のオープンデータの推進についてですが、ここの部分の内容については、特段修正は行っていません。

前回の審議会での意見に、オープンデータを推進する中で個人情報の流出といったマイナス部分への対策を記載してみたらどうかという意見を頂きました。これについては、表の上から3段目にあるこれからの取り組み欄の中に、調査・研究の上、市独自のオープンデータの推進に関わる基本方針を策定するとありますので、この方針を定めていく中で、そういった個人情報の取扱いなどについて詳しく決めていきたいと考えています。そのため、取組項目表の中では、あくまでオープンデータの推進を実施していくという旨だけを記載させていただいて、変更なしとさせていただきたいと思ひます。

○坂野会長

ありがとうございます。

基本的には、前回、こちらの部分、皆さんと議論しておりますので、特に変更あるいは御意見等なければ進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

では、次にお願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、9ページを御覧ください。

こちらは使用料・手数料の見直しになります。

ここでは、まず右下の欄に効果額を記載しました。新型コロナウイルスの影響が少ない年度で直近の平成31年度の実績をベースにして、令和4年度の見込みと、見直し後の令和7年度の見込みを積算して効果額を出しています。

それと、効果額をどのように計算しているのか、その過程を記載してはどうかという意見を前回頂きました。実際の数値を入れると複雑になってしまうこともあるので、積算例という形で簡潔に記載しました。

それと、これからの取り組み欄で、全ての使用料・手数料の見直しを3年ごとに行い、受益者負担率100%となるように改定していくとしまして、この受益者負担率100%があまり現実的ではないのではという意見もありました。これについては、施設全体にかかる費用として受益者負担100%を目指すのは難しいのですが、白井市の使用料・手数料の考え方としては、主に施設の部屋ごとの単位で受益者負担を算出しています。実際に100%となっている部分もあるため、表記はこのままにしたいと考えています。

9ページについては以上になります。

○坂野会長

この9ページについて、特に御意見がある場合は、お話しいただければと思います。

なければ、その次に行きたいと思いますが、皆様よろしいですか。

大丈夫ですか。

高橋委員、大丈夫ですか。

その次に行きたいと思います。よろしく申し上げます。

●事務局（中澤）

続いて、10ページの公有財産の有効活用です。

中段の実施内容の欄を見ていただくと、修正前までは公有財産の貸付け等の実施のみだったのですが、その下に文化センターの喫茶スペースの利活用事業者の募集と、貸付けの実施を新たに追加しています。こちらは、文化センター内の2階にカフェがあったのですが、現在では新型コロナウイルスの影響で閉店していて空きスペースとなっていま

す。そこで新たに事業者の募集を行い、貸付けを目標とする取組を追加しました。令和4年度まで募集を行い、令和5年度以降に貸付けを行うことを目標としています。

10ページについては、修正は以上になります。

○坂野会長

10ページにつきまして、何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、今、宗和委員が入られますので、入られてから進めてください。

○宗和委員

本日もZ o o mからの参加になりますけれども、よろしく願いいたします。

○坂野会長

よろしく願いいたします。

申し訳ありませんが、もし何か御意見がある場合は、挙手のマークがありますよね。

○宗和委員

そうですね。手を挙げる機能で参加するようにします。

○坂野会長

よろしく願いいたします。

○宗和委員

ありがとうございます。

○坂野会長

よろしく願いいたします。

では、次に行きたいと思います。

●事務局（中澤）

続いて、11ページから15ページについては、主な修正がありませんので、続いて16ページの補助金・扶助費の見直しを御覧ください。

こちらは、一部のみななのですが、表の上から3段目のこれまでの取り組み欄の中の一番下に、扶助費については随時見直しを行うこととしていると記載していましたが、平成30年度に「扶助費のあり方」というものを策定しているので、それに基づいて見直しを

行うこととすると追記しています。

変更は以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらも、いかがですか。大丈夫ですよ。

よろしいですね。

次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

17ページから19ページについても修正がないので、続いて20ページを御覧ください。

取組は、保育園の運営方法の検討と実施です。

こちらは、今後の保育園の運営方法を検討していく上で、公的機関である行政が直営することの必要性や、サービスを受ける市民側の目線に立って検討することが必要ではないかといった意見を頂きました。そのため、表の5段目の行の目的欄の部分について、修正前ではサービスとコストの観点からと記載していましたが、ここを市の役割を踏まえた上で、市民サービスの質とコストを比較した上でと変更しました。

また、実施内容欄についてなのですが、保育園の運営方法の検討としていたところを内部検討と外部検討に分けています。

20ページの修正については以上になります。

○坂野会長

では、20ページですが、何か、これはということがありましたら。

よろしいでしょうか。

宗和委員もよろしいですか。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

●事務局（中澤）

続いて、21ページと22ページについても、施設の運営方法の検討と実施が続いていますが、これも先ほどの保育園と同様に、目的の部分と同じように、市の役割を踏まえ、

市民サービスの質とコストを比較した上でと修正を行っています。

こちらも、修正については以上になります。

○坂野会長

その部分ですけれども、皆様いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。次ですね。

●事務局（中澤）

23ページと24ページも修正がありませんでしたので、続いて25ページを御覧ください。

取組項目の出張所の窓口の廃止については、上段のこれまでの取り組み欄の1行目に、現在、市の出張所では住民票の写しや印鑑登録等の証明書の発行のみが行えることを新たに追加しています。そもそもの白井市の出張所がどういった機能を持っているかというところがこの表からでは分からなかったもので、追記しました。

○坂野会長

皆様、いかがでしょうか。最後、この部分ですが、出張所の窓口の廃止。何かございますか。

出張所、いわゆる出先機関になると思いますが、そういったもので何かございますか。

よろしいですか。

基本的には、前回意見が出ておりますので、この部分は終わりということになります。

取りあえず、行政経営実施計画の素案としての変更点はこれで終わりですよ。

●事務局（中澤）

はい、そのとおりです。

○坂野会長

ありがとうございます。

我々、皆さん一緒にこちらの素案の決定ということになりますので、ここで何か最後に御意見あるいは御質問を承って決めるということなので、これが最後です。何かありますか。大丈夫ですか。

よろしいですか。

前回ある程度意見が出ているので、あんまり問題ないと思うのですが。

宗和委員、大丈夫ですよ。

○宗和委員

大丈夫なのですが、確認を一つだけよろしいですか。

○坂野会長

お願いいたします。

○宗和委員

私たちは、この外部委員会ですけれども、外部委員会の関与についてのコメントは、どういうふうになっているのでしたっけ。

○坂野会長

事務局のほうからお願いできますか。

●事務局（元田）

計画策定に関する関与については、今回頂いた案を市長に答申していただきまして、そのものについて市で再度検討した上で、案を決定します。

その案の決定については、市長をトップとする行政経営戦略会議で決めます。次にその案について、市民の皆さんにパブリックコメントとして意見募集を行いまして、それが終わった後に、大きな変更点があれば、この審議会で再度審議をいただくこととなりますが、多くの場合は、小さな変更点のものが多いため、その場合については、市のほうで対応について検討し、決定をする形になります。

予定では後ほどお話をしようと思っていたのですが、2月から3月頃の決定を予定しているところです。

また、計画策定後の進行については、4ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。こちらについては、前回の審議会の位置付けをそのまま引きずってという形になりますが、行政経営改革実施計画の進行管理についても、庁内組織として市長をトップにした行政経営戦略会議で報告します。また、市の審議会にも併せて報告し、提案や助言を受けることとしますということで、計画が始まった後は、状況を報告させていただきまして、皆様から御意見、御提案とか助言を頂きたいと考えているところです。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

○宗和委員

ありがとうございます。

ということは、今回、私どものほうで議論してきた内容というのは、この市の審議会にも併せて報告し、提案や助言を受けることとしましたというところで表されているということですね。

●事務局（元田）

今回は、この素案の調査、審議について諮問をさせていただいていますので、資料1を答申として頂くような形になります。

○宗和委員

分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。最後にまとまった段階で、我々がどういう位置付けだったのかということを確認しておいたほうがいいかなということで質問させていただいたところです。ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに、どなたかおられますか。何か。

よろしいですか。前回、ある程度議論し尽くしたような気がいたしますので。

ということで、こちらのほうの実施計画の素案というのを皆様と一緒にやっております。一応、最後ですが、こちらのほうで皆様よろしいですか。

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。ありがとうございます。了解しました。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、私たち行政経営改革審議会ということで、こちらの実施計画はこのまま私たち

御意見頂戴して、これで決定ということにさせていただきます。皆様どうもありがとうございます。

○宗和委員

ありがとうございました。

○坂野会長

では、次に行きたいと思います。

今回の次第に沿いますと、報告というのがございます。こちら令和2年度行政経営改革実施計画の実績報告についてということでございますが、事務局のほうからお話しいただけますか。

●事務局（中澤）

はい。続いては、令和2年度中に取り組んだ行政経営改革実施計画の実績報告をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

こちらは、令和2年度中に取り組んだ項目の一覧表になっておりまして、表については、左から取組項目名、取組目標、担当課、取組実績、評価、効果額、備考の順に記載しています。

右から3番目の列の評価の欄については、A、B、Cの3段階で進捗状況を取組の担当課から報告してもらっていて、Aが計画より進んでいる、Bが計画どおりに進んでいる、Cが計画どおりに進んでいないことを表しています。全項目で51項目ありまして、そのうち32項目が計画どおり進んだBとなっています。

事務局側としては、評価がAの計画より進んだ取組と、Cの計画どおり進まなかった取組を報告したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

○坂野会長

まず、2点お話を伺いたいのですが、Aの計画より進んでいる、Cの計画どおり進んでいないということで、これ、項目としては、幾つあるかって教えていただけますか。AとCという。

●事務局（中澤）

少々お待ちください。

○坂野会長

一応、皆様に。

限られた時間でありますので、Aは、完全に計画どおり進んでいるのは間違いないということなので、もし、Cの計画どおり進んでいないというところが多いようであれば、こちらのお話をじっくり伺ったほうがいいのかと思います。なので、Aは、もし皆様の御意見が、AよりCのほうが大事だということであれば、Aは、もう基本的にはよく進んでいるわけですから、Aの話じゃなくてCの話を中心に進めたらいかがかなというふうに私は思ったのですが、いかがですか。

では、C・計画どおり進んでいないというところのお話を特に重点的にお話を伺えればというふうに思っています。

それで、数としていかがですか。

●事務局（中澤）

Aが4項目でCが14項目でした。失礼いたしました。

それでは、その進め方にさせていただきます。

○坂野会長

数えていただきまして、ありがとうございます。

この4項目というよりは、14項目にウエイトを置きたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

こちらのほうの意見あるいは御質問が出るとお思いますので、もしお答えできるものであればお願ひしたいと思います。

では、お願ひいたします。

●事務局（中澤）

それでは、表の一番左側に番号を振っているのので、その順で御説明させていただきます。

初めに1ページ目、2番のしろい市民まちづくりサポートセンターの機能強化で、C評価としています。

白井市では、市役所内のちよどこの会議室を出て左手側にあるスペースに、しろい市民まちづくりサポートセンターという施設を平成30年度から設置しています。市民団体などが利用できる会議室があったりですとか、市民活動に関わる情報収集ですとか、発信、相談といったことができるような団体を支援することを目的とした施設になります。

主な取組目標としては、そのセンターの機能強化・拡充をすることとしていて、取組実績欄のとおり実施して、段階的に機能強化や拡充ということは行われましたが、想定したスケジュールどおりにはいっていない状況です。

このまちづくりサポートセンターで働く職員は、公募から任期付きで採用したセンター長のほかに、市民コーディネーターと呼ばれる市民活動を支援する市民の方が主体となっていて、センター自体が市の関与なく自立的な運営ができることを目標としていましたが、まだその段階まで至っていないため、計画どおり進んでいないとしています。

以上になります。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

こちらのほうの項目としては、2番、何か御意見、御質問等ございますか。

よろしいですか。

何か今お尋ねになりたい点がございましたら。

高橋委員。

○高橋委員

そもそものところですがけれども、市民に何か活動を求めているというのは、例えばどんなことを求めるのですかね。いわゆるボランティアで何かやってもらうという話だと思うのですが、具体的にどんなことを市民に期待しているのかというのが何かあったら教えていただけますか。この市民活動というのが、ぱっとこなくて。教えてもらいたいなと思っています。

○坂野会長

では、事務局のほうでお答えいただければと思います。

●事務局（元田）

市民活動については、市民の方が自発的に活動する取組で、地域に貢献する活動です。

例えば、白井駅前に分離帯がありまして、そこで植栽をされている市民の団体がいらっしゃいますが御存じでしょうか。そういった団体さんなどが自らやりたいというものに対して、支援をしていきたいというのが考え方です。

具体的には、東日本大震災のときにボランティアとして参加したいという市民の方がいらっしゃったときに、なかなかそういうところに行きたいけれども、参加の方法が分からないといった、ボランティアの支援の部分もありますし、団体として自分たちで自立するための支援として、団体がそれぞれ活動するのだけれども、その活動の資金をなかなか得ることができないというときに、補助金の情報を提供するというような形の市民の活動をサポートするためのセンターになります

以上です。

○坂野会長

高橋委員、もし何かありましたら。

○高橋委員

この市民活動が広がっていない理由として、コロナの理由以外のところで、例えば自発的に何をするかというのがなかなか見えてないから、そこにやろうとする人がいないのであれば、逆に白井市側から、こういう課題があつて、これは民間でやるようなことでもなくて、非営業的、非営利的なところでしかできないようなものに対して、市民団体としてやるようなところがないかというのを何個か提案してみたらいいと思います。もうやってくれていると言っていますけれども、中央分離帯の花壇を植えるとか、図書館の横の森も整備してくれている、ああいうのもきっと市民活動なのでしょう。そういう白井市が抱えている民間で解決できない課題というのをある程度洗い出して、それに手を挙げてくれる人をサポートするような、そういうやり方のほうが活性化するんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○坂野会長

そのあたりは、何か。

●事務局（元田）

そういったものについては、市民団体活動支援補助金という制度を作って補助をしていて、自分たちで提案するという形もあります。

ただ、市の課題として感じているところを、その部門を設けてもらうというようなところをやっている市町村もあるのですけれども、白井市ではやっていないので、御意見としてお伺いしたいと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

高橋委員、実は白井市は、市民参加は非常に古くからやっております、市民参加の条例、市民参加推進条例というのが平成16年に実は制定されております、こちらは千葉県初と言われています。そういう意味では、参加のまち白井ということで、今は分かりませんが非常に有名であったことは間違いありませんし、残念ながら、私がこの参加の研修をしたときも、市の職員でも知らない方もおられると。でも、白井は市民参加と

いう点では、非常に有名なまちであったことは間違いないので、ぜひ自負というか自信を持っていただけるすばらしいまちだということだけは、ちょっと私、付け加えさせていたきたいと思います。私が自慢してどうするのだという話ですけれども。

ほかにありますか。大丈夫ですか。

今委員、どうぞ。

○今委員

清水口の調整池にオオハクチョウが毎年何羽か来ているのですけれども、オオハクチョウと、あとカモですかね。あそこがたしか、この前の広報しろいか何かで読んだと思うのですけれども、そのオオハクチョウたちを支えていた市民団体が、お年寄りになって餌やりをやめてしまったというのをちょっと読んだんですけれども、例えばそういうものを今後若い人たちに、やってくれませんかみたいな、そういう募集をかけるような形というのは、これとは別ですか。白鳥がちょっとかわいそうかなと思ってはいるのですけれども。

●事務局（板橋）

先ほど高橋委員からもありましたが、本当は市民活動や協働というのは、自発的なもので強制するものではないのかなと私たちは考えているところがあります。高橋委員がさっき言ったように、市が求めているものについて、手挙げみたいなものを考えたらどうだということで、ちょっと近い御意見なのかなと感じており、深く受け止めたいなと思います。どういう形で展開するか分からないですけれども、貴重な御意見だなと感じております。

以上です。

○坂野会長

よろしいですか。

高橋委員、何かありますか。大丈夫ですか。

○高橋委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○坂野会長

では、岩井委員、お願いします。

○岩井委員

そういった意味でも、サポートというだけじゃなくて、NPOや何かも含めて、ここで情報共有の場というのかな、こうした市民からの質問があるとか、情報の共有の場というところを付け加えてもいいのじゃないですかね。サポートというだけじゃなくて、こういった問題があるとか、市民団体にはこういった気づきがあるとか。サポートというだけじゃない部分での交流の場というものを、NPOにしても市民同士でもいいので、その中から新たな課題や何かというのができるんじゃないでしょうか。

○坂野会長

恐らく、このまちづくりサポートセンターの機能としてはそういうものなのでしょう。なので、白井市はよくやっていると私は思います。

まさに岩井委員がお話しされました、そういったことをこのまちづくりサポートセンターがやっていると。どれくらいやっているかというところは問題ですけれども、そういう志向はあるというふうに思います。

ただ、問題なのは、今回に関しては、先ほど高橋委員がおっしゃっておられたように、コロナという問題が非常に関わっていると思います。市民参加とかこういった対人活動というのは、コロナというのがやっぱりこたえていると思いますね。

なので、また私がこんなこと言っているのかどうか分かりませんが、そういう意味では、対人活動というのは、どうしてもCになってしまうという部分があります。

高橋委員が最初からお話しいただいたように、今回のこの評価のCは仕方がなかったのではないかなど。コロナが落ち着いてから、これから検証をすべきところがありまして、今回ばかりはしょうがないかなというふうに思いますが、実際は、事務局としてそういった点はいかがですか。

●事務局（板橋）

今回Cがついているところも何個かあって、委員長が言うように、どっちかというところ、市民活動とかそういうところがCがつきやすくなっています。

直接コロナの影響でできなかったというものもあるのですが、行政、白井市全体、日本全国でそうだと思うのですが、令和2年度は当初から大混乱をしていたところがあって、BCP、業務継続計画が発動されたりして、優先順位が随分変わってしまいました。

この行政経営改革実施計画に係る会議も、本来ならば昨年度やっていかななくてはならなかったものを1年遅らせたということで、それは財政課の職員がほかの課の支援に行ったから、やり切れないといったように全庁的にいろいろ起こってしまって、なかなかできなかったという、ちょっと言い訳がましくて申し訳ないのですが、そういうと

ころもあったということは、お伝えさせていただきたいなと思います。

○坂野会長

よろしいですか。

高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員

はい。ありがとうございます。

○坂野会長

大江委員、よろしいですか。

○大江委員

はい。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。ありがとうございます。

多くの委員からもコメントがあったように、行政側からメニューのようなものを提案するとか、情報共有をもっと密にしたほうがいいのじゃないかとかというような意見もありましたけれども。私も、白井市が市民参画にいち早く取り組んだということで委員長からも御紹介がありましたけれども、そういった積極的な取組はされているということを見ると、これまでの市民との協働から、さらに次の次元にレベルアップするということか、恐らく先ほど高齢化に伴って、せっかくのこれまでの活動がシュリンクしてしまうみたいな事例などもあると思うので、そういうせっかくやってきた市民活動を、どこかで行政側が手助けする部分があったり、また、行政がやっていることに市民にやってもらうとか、そういうお互いが協力する関係みたいなものですね、情報共有も含めて。それを市民協働、次のステップという形で考えてみられてもいいのではないかなという気がちょっとしますね。

以前、川崎市で市民活動、市民協働の事業をずっと調査したことがあるのですがけれども、一口に市民協働と言っても、これは行政側でサポートしたほうがいだろうなというものがあったり、これはむしろ行政より、市民のほうが専門性が高いなというものが

あったり、結構一つ一つ見ていくと違いがありますので、その辺、行政の役割みたいなものも一度整理されたらいいのではないかなというふうに感じました。

すみません。長くなりましたけれども、以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

これからの市民協働のあり方ということで、実際、今、市民活動すなわちNPOなどの後継者不足あるいは後継者の育成困難という話をされておられました。それに関しましては、実は市民活動だけではなくて、町内会、自治会というのもそういったところが見られると言われています。ですから、今後の行政の課題ということで終わらせていただくしかないんじゃないかなというふうに思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。これは日本全国の自治体が抱えている課題なので、白井市だけの問題ではないということです。

ということで、非常に貴重な御意見を賜りましたけれども、次に行かせていただいてよろしいですか。

次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、4番の提案型協働事業補助制度の推進で、C評価としています。

こちら先ほどの内容に関わってくる部分があるのですが、現在、市では、市民団体の活動に必要な経費の一部を補助する制度がありますが、協働という面がその制度については強くないことから、市民活動団体と市の両者が協力して課題解決に当たるといったような、主に協働という部分に対して補助する制度を新設していきましようという内容です。

進捗状況としては、他市の事例を調査、研究するのみにとどまっていて、令和4年度については、市の補助金を一斉に見直すタイミングでもあるので、これから導入の検討を行っていきますという回答になります。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

何か、こちらの点について、よろしいですか。

では、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、5番、参加型講座の実施で、C評価としています。

この取組は、市民の方が今後地域で活躍できるように、学びや交流を支援する市民大学校ですとか、公民館で講座を行うといった取組になります。

令和2年度の取組については、やはり新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったため、実績はなしとしています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちら、いかがでしょうか。

よろしいですか。

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。特にコメントはないです。

○坂野会長

では、次に行きたいと思います。よろしく願いいたします。

●事務局（中澤）

6番、市民が市民を支える寄附の仕組みづくりで、C評価としています。

これは、市民活動団体の自立と活発な活動を促進することを目的としていて、市民の方が市民活動団体に対して寄附をできるような仕組みをつくっていく取組になります。

こちらについても、現状では、この仕組みづくりを実施する段階に至っていない状況のため、C評価としています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

こちらはいかがでしょうか。

よろしいですか。

岩井委員、よろしいですか。

では、こちらのほう終わりますして、次をお願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、2ページ目の10番のまちづくり協議会設立の促進で、C評価としています。

まちづくり協議会は、地域の方で結成される組織で、まちづくりの方針などを話し合っ
て合意したものについて、その地区のまちづくりの計画案としてまとめるといった活
動を行っています。

現状だと、市役所周辺の地区ですとか、南山3丁目の地区ですとか、そういった小さい
単位での協議会は既にあるのですが、この取組では、小学校区単位で協議会を設置して
いこうという取組になります。

小学校区は白井市内を九つに分けるので、一つ一つが範囲の広い協議会になります。
そこで、まずモデルとして、二つの小学校区、大山口小学校区と第三小学校区になるの
ですが、その二つの小学校区の協議会を令和2年度中に設立することを目指していて、設
立のための準備会などを行って集まっていたのですが、令和2年度は新型コロナウイルス
の関係でそういった集まりが中止となってしまい、スケジュールどおりにいきませんで
した。現在では両方再開していて、進めているところになります。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございました。

私たちが言う、いわゆるコミュニティ施策という話でございますが、何かございま
すか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

また基本的なことなのではすけれども、まちづくり協議会というのは、例えばどんな課
題があって、どういう解決を望んでいる。ざっくりでいいのですけれども、その辺をま
ず聞かせていただけますか。

○坂野会長

では、事務局でお願いいたします。

●事務局（元田）

今小学校区で活動している方々がいらっしゃるのですけれども、実際はいろいろな組
織で重複していて、同じ人が一人何役もやっているというような状況があります。その
あたりを、一つの分権みたいな形になるのですけれども、地域のことは地域でいろいろ
考えて、その辺の課題とかについては、共有していこうという考え方を基に進めている

のが、白井市の小学校区単位のまちづくりになっています。

先ほどのイメージの話なのですけれども、白井駅だと、夏祭りってイメージ湧きませんか。あれは市民の人たちだけで企画し実施している夏祭りです。自治会の連合組織で、南山小学校区と池の上小学校区のそれぞれの自治会さんが集まって夏祭りをやっています。白井市のほうで補助金は出していますが、市民ベースでやっていて、もう何十年もやっているようなお祭りになります。そういう地域のコミュニティがあります。

あと白井市の場合、社会福祉協議会というのが小学校区単位ごとにあります。これらのあたりの重複する部分を少し共有することで、例えば会議の回数を減らして楽にしていったりとか、あと、一緒に連動してやることによって相乗的な効果を求めたりとか、そのようなことを目指しているというのが小学校区単位のまちづくりです。先ほど中澤が説明したように、令和2年度については、途中で、設立ができそうなところまで行ったのですが、コロナの関係でストップをしてしまったということになります。

令和3年度についても、前半についてはそのような状況だったのですが、令和3年度中に何とか設立できそうな感じで進めているというのが現状のところでは。

以上です。

○坂野会長

高橋委員、よろしいですか。

基本的には、この考え方というのは、地域内分権ないしは都市内分権と言われる考え方で、各地区でなるべく自治をやろうという考え方に基づいています。自治といっても住民自治の延長ですが、市民自治と言われるように、その地域の人たちが地域のことを考えて自己決定あるいは自己責任を負うというような、そういう考え方があります。

そのときに、例えば地域の設定ということで、小学校区という話が出たのです。

その次にやっていくのが、大体、施設というのをない場合は造ります。ある場合は、公民館であるとか市民センターというのを核にして、その地域を運営していこうということをやります。

そして、その施設ないしはその地域に組織をつくらうということをやります。要するに、議会ではありませんけれども、その地域のことを考えるような場をつくります。それがここで言う、まちづくり協議会。違う言い方では、コミュニティ協議会というふうに言っているところもあります。いずれにしても、そういう協議会ということですから、合議制の組織をつくって、それで地域の人が議論をするという、そういうような組織をつくっています。

ですから、私たちは、かつては、70年代とかそういったところでは、コミュニティ施策というふうに言っていましたが、現在はコミュニティ政策というふうに言っています。比較的早いのは、昭和50年代に、一般的には目黒区とか中野区とか、あるいは三鷹市

とか武蔵野市というのは独自にやってきた、そういう歴史がございます。ですから、そういったものをどちらかというと、その地域のことを地域で決定するという仕組みづくり、これが今、白井市でやろうとされているのではないかというふうに思います。

○高橋委員

地域のことを地域で決めるという、具体的にどういったことを決めているんでしょうか。

○坂野会長

地域課題の解決のためにつくる組織なものですから、その地域課題というのは、はっきり言えばそれぞれの地域あるいは地域性によって違いますよね、はっきり言えば。ですから、私自身も、白井市のその地域がどんな問題があるかとか課題があるかというのは分かりません。そういった課題を自ら出して、そして自ら解決しようという、そういうときに使われるような仕組みだというふうに考えていただければいいのですが、簡単には私も白井市の特性がよく分かりませんので。当然、違いますよね。白井市といっても、全域が。

○高橋委員

特に、特段の課題があるわけじゃなくて、取りあえずコミュニティとしてしゃべる機会を設けていれば、何か問題があったときに、そこに対してチームとして何か対応ができる、そのための組織をあらかじめつくっておこうみたいな、そんなことでいいのですかね。

○坂野会長

そうですね。

○高橋委員

分かりました。

○坂野会長

過去の実践としては、例えば中野区なんかは、その中から福祉部会というのができたりして、その福祉部会の中で、実際に高齢者の見回りのそういう市民団体ができるとか、そういうのが生まれたり、様々な取組が実際にできています。

ただ、それは先進市と言われるような取組を見ながら、恐らく白井市もやっていたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○大江委員

会長がおっしゃったように、テーマがないところにつくっても機能しないわけで、今、各自治会がありますよね。自治会というのは常設の組織で、テーマがなくても、何かそれぞれやっていますよね。こういうのをわざわざテーマがないところにつくろうとすると、無理がどうしても出ちゃうんじゃないかなという気がするのだけれども、どうなのでしょう。

●事務局（元田）

白井市の場合なのですけれども、今、私は第三小学校区でその立ち上げをやっているときに、職員として参加しているのですけれども。例えば南山のほうだと、交通とか道路の話ってあんまり話題にならないのですけれども、第三小学校区のエリアですと、道関係は話題になります。実際に第三小学校区の、PTAさんなどが中心になって、危ない場所を点検して、今年その危ない場所のヒヤリハットのマップを作ったりとかしています。

多分、必要なものというのは、それぞれ場所によって違ってくると思うのですけれども、自治会の単位よりも、地域である程度まとまりがあったほうが、どこが危ないというのを一緒に共有できるのかなと思っています。

また、防犯灯なども、今までの方法だと要望するときにそれぞれの自治会から、この地域にやってくれという話をするのですけれども、その自治会の人あんまり使っていない道だけれども、その先の自治会の方々が使っている道で、ここが暗いとか、そうなっているところって、自治会単位でやると要望が漏れてしまう場合があります。そのあたりを地域の皆さんで話し合うことで、最適解が得られるんじゃないかなというようにところを考えて、小学校区単位のまちづくりをやっているところがあります。

ただ、なかなか、先ほどおっしゃったように、それぞれの自治会で今やっているところで屋上屋を重ねるだけじゃないかという意見もやはりありますので、何をどのくらいでやるかというのは、それぞれの地域によって課題が違ってくると思いますので、その辺のところの住み分けなど、いろいろ話をしていく必要があるから時間がかかっているというところもあるのですけれども、少しずつ小さなところからスタートをしていきたいなというところを考えているところです。

以上です。

○大江委員

そういう意味では、ニーズがないと、やっぱり実質的に機能しないかもしれませんね。

○坂野会長

私が話してしまうと終わってしまうのですが、結局、自治会というのは、その地区に

あります。恐らく小学校単位で、白井の場合は何と呼んでいるか僕はよく分かりませんが、私たちは地区連という言葉を使います。地区連合会という言葉を使っています。一緒ですか。

●事務局（元田）

自治連合会と支部です。

○坂野会長

そういう使い方ですね。私たちが使うときは、単位自治会、その次に地区連、地区の連合会、そして、さらに連合自治会という言葉を使って、よく私たちは言うのですけれども、そういう場合は支部ですか。

●事務局（元田）

もともと自治会と連合会でした。それで、自治会の人たちが小学校ごとにそういうのを考えたほうがいいのかということで、支部というのをつくったという経緯があります。

○坂野会長

ありがとうございます。

実は、このまちづくり協議会というのは、自治会だけではなくて、市民活動、NPOをやっている人もいれば、様々な人たちの集う場をつくっているというのが現状で。実際よく言われるのは、自治会の人たちと市民活動の人たちって、意外にマッチしていないのですよね。話し合う場もないと。ですから、そういう意味では、こういったまちづくり協議会で、実は地域でいろいろな活動をしている人たちが集う場、そういう場を設けまして、課題設定あるいは課題解決を図ろうという、もともとそういう趣旨があります。

なので、確におっしゃるように、地方に行くと自治会のみというところがあります。町会のみというところがあります。でも、実はそうではなくて、婦人会もあれば、あるいはPTAの方々もあれば、そういう意思の疎通が実は取れていないと。そういう皆さんの意見を集約する場、そして課題解決の場ということで、こういったコミュニティ施策というのが行われることがございます。

なので、単純に自治会という話じゃなくて、いろいろな人たちが集う場をつくっているというふうなイメージを持っていただければよろしいんじゃないかなというふうに思います。いかがですか。

それでよろしいですか。

○大江委員

はい。

○坂野会長

岩井委員、何か補足があればお願いします。

○岩井委員

今、都市型ということもあって、横のつながりがないわけですよ。先ほども委員長からあったように、自治会の加入率も減っていると。

そんな中で、学区って広がるので、そうすると、いろいろな自治会があったり、あと、そこでのPTAという。先ほどありましたように防犯の観点だとかそういったことがメインで、そんな中で、みんなの中でのその地域というものを横のつながり、ないものを、昔だったらあったかもしれないのですけれども、政策や何かというのは、それないもので、それをあえて学区として広げた形ですよ。やっぱり学区で言うと、違うところから来ていると、自治会が違うところで、もちろん重複している方もいらっしゃるのですよね、いろいろな集まりの中で。でも、その中でも参加していない方とかもいますし、マンションの管理組合、あれ、武蔵小杉ですよ、あそこも管理組合の中で、自分たちでたしかNPOか何か立ち上げて、子どもたちが遊べるとか何かそういうのをやるとか、前回の川崎で大雨になったときの対策や何かということも含めたことはやっているはずなのですよ。

ただ、一方でもっと都市部で言うと、これちょっと余談になるのですけれども、マンションの自治会、管理組合があるのですけれども、それが、その地区の自治会に入っていないとか、実はそういったばらばらになっているという問題も現実には起こっているのですよ。

その意味で言うと、こういった学区というところで、やはりつながりということを考えていらっしゃるんじゃないかなと思います。

○坂野会長

何か補足するところ。

宗和委員、よろしいですよ、これで。

○宗和委員

そうですね。最近、いろいろな自治体でまちづくり協議会を設置して、地域の課題解決に役立っていかうという取組をされていますけれども、なかなか理念どおり進まないような事例も多いのも事実かなと思います。

今回、C評価ということで、なかなか時間がかかっているというのは、それはしょうがないかと思えますけれども、今、各委員から頂いた意見なども非常に貴重な意見だと思えますので、ぜひ参考にさせていただければいいのではないかなと思えます。難しい理念だと思えますので、それを実現するために、今のような委員の意見というのはすごく貴重ななというふうに思えます。

以上です。

○坂野会長

では、これでよろしければ、次に行きたいと思えます。

●事務局（中澤）

続いてが3ページの13番です。市民との話し合いの方法の見直しで、C評価としています。

この取組は、市民が必要としている情報を市が把握するために、自治会集会所などの市民が歩いて行ける距離で説明会を実施したりですとか、あとワークショップなどの方法を活用していくという内容です。

担当の課は関係各課としていますが、これも新型コロナウイルスの影響で、取組を実施した課はありませんでしたので、主な実績はなしとしています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これは仕方がないですよ。これはよろしいですよ。

ということで、皆様これでよろしければ、次、お願いしたいと思えます。

ありますか。どうぞ。

○高橋委員

集まって市から情報を発信するというのは、こういう集合形式は確かに難しいかもしれないのですけれども、こうやってZ o o mでやっているみたいに、多分十分Z o o mでのコミュニケーションというか、講演というのは成り立つと思うのですよね。

実際、今コロナに入ってから、私は民間の会社に勤めていて、いろいろなサービスの説明を受けるのですけれども、大体もう集まってやるというのはやめて、お昼の30分くらいだけ集まって、1,000人くらいが集まって商品の説明を聞くとかって普通にやっているから、そういう流れで十分いいのかなというふうに思いました。

だから、ここは、最初は難しかったと思えますけれども、これからはコロナのせいと

いうふうにせず、こういうツールを使ってやればいいかなというふうに思いました。
以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

恐らく、先ほど板橋課長がおっしゃっていたように、やっぱりBCP、要するに、これから業務をどう継続するかという問題もありますし、コロナ対応で人がいなかったと、ここまで手が回らなかったというところは、本当ではないのかなと思います。そうですね、きっと。

●事務局（板橋）

そうですね。これからは、もちろんZoomを活用してやっていくのは当然だと思っておりますので。ありがとうございます。

○坂野会長

ですから、今後は人的な確保というか、できますので、高橋委員のおっしゃるような手法をどんどん活用していただきたいということで、よろしいですね。

ということで、次をお願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、ページが飛びますが、6ページを御覧ください。

21番の現場主義職員の育成で、C評価としています。

白井市では、人材育成に関わる基本方針というのを10年ほど前に策定していたのですが、そこからまた社会状況の変化ですとかがありましたので、見直しを行うこととしました。

そこで、市の職員が目指すべき職員像の一つとして、現場主義が徹底できる職員であることが挙げられました。そのために、この取組では、人材育成方針を見直す際に、現場主義の職員の育成の内容を追加して、それを実施していきましようといった取組になります。

取組実績としては、令和2年度中にこの人材育成基本方針の見直しが完了いたしまして、この現場主義の徹底を追加したところ です。

ただ、その後の全体のスケジュールとして、後ろ倒しになってしまったために、その後の具体的な育成の手法ですとか、研修計画ですとか、OJT教育といったところにはまだ反映できていないので、Cとしています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

この点につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

大江委員、お願いします。

○大江委員

ここで言っている現場主義というのは何ですか。

○坂野会長

白井市では、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

●事務局（元田）

現場と言ったときに、例えば地域という部分で場所としての現場。もう一つが、そのあたりの部分で、考え方として、マクロの視点とミクロの視点という話ではないのですが、そのあたりの部分も具体的なところでできる職員というところで、人材育成基本方針の中では考えているところです。

○坂野会長

大江委員、どうぞ。

○大江委員

ちょっと分からないのだけれども、民間企業で言えば、現場というのはまさに第一線で、これって上司の指示とか、あるいは人事異動とかやれば簡単にできちゃうことなのに、なぜこれがCなのかが分からないです。

○坂野会長

そのあたりは、いかがでしょうか。

●事務局（元田）

すみません、私が頭の中から失念していたのですが、よく言われるのが、市民目線というのが、現場主義の基本的なところにあるのかなと思っています。そういう考え方を持って行動する職員というようなところを考えています。もともとこの計画自体で、この人材育成基本方針の策定自体が後ろ倒しになっていて、なかなかそこまで取り組めていなかったというふうな現状があるというふうに聞いています。

○坂野会長

いかがですか。

○大江委員

市民目線というのは教育方針だよね。それができていないというのが、どうしてもよく分からないのですけれどもね。

○坂野会長

いかがですか。計画案そのものができなかったということですか。

○大江委員

育成計画ができていない。

●事務局（元田）

育成計画については、もともとあるものを変えて作るのですけれども、育成計画を作るのに時間がかかってしまってスケジュールが遅れてしまったので、それが反映するまでに至らなかったということで、Cだということです。

○大江委員

分かりました。

この目標を立てたのは、いつなのですか。現場主義の育成というのは。

○坂野会長

お分かりになりますか。

●事務局（板橋）

令和2年度に見直しの基本方針を作るというところで、それに基づいて研修とかをやっていくというふうにしていたのですけれども、先ほど元田さんが言ったとおり、見直しのほうに時間がかかってしまって、実践、方針を活用した研修等がなかなかできなかったというところだと思います。

○大江委員

それはコロナのせいですか。

●事務局（板橋）

全体的にそういったところがあり、私たちの今作っている計画も、昨年度やるはずだったのですけれども、なかなかそういうところが、改定が間に合わなかったというところだと思います。

以上です。

○坂野会長

よろしいですか。

○大江委員

分かったような、分からないような。

○坂野会長

計画ができなかったということでしょうね。

現場主義というのは、おっしゃったように、第一線級職員、私たちはストリートレベルビューロクラシーという言葉で、岩井先生、言っていますが、まさにおっしゃるとおりだとは思いますが。

それでよろしいですか。計画ができていないという話で。

○大江委員

はい。

○坂野会長

ほかに何かございますか。

よろしいですか。

高橋委員。

○高橋委員

先ほどの現場主義というのが、市民目線の確保ということで、私が思った市民目線というのが、市役所に来た人間がどういうサービスを求めているのか、それに対して適切な対応を適切にしていくみたいな、そういうことの教育を言っているのかなというふうに推測しました。そういう部分って、別に白井市に限らず、どこの市でも行政でも一緒のはずで、もしかしたら外部教育サービスでそういうのがあったら、活用したほうがいいのじゃないかなとちょっと思いました。OJTは当然OJTなので、現場でやらなきゃいけないのですけれども、できるだけ外部に任せるところは任せれば、コロナ

に関係せず進められることかなと思って、そういうのを使ってはどうかと思います。
以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

外部も活用されているのだと思いますし、あとは、コロナの対応で受ける側が受けられなかったのでしょうね、きっと。受けている時間もなかったというのと、あと、計画もできなかったという話なのでしょうね。

○高橋委員

分かりました。

○大江委員

昔に比べれば随分、市役所も大分よくなったなという感じはしますけれどもね。

○坂野会長

そうですね。行き過ぎの場合ももちろんあるかと思いますが。あんまり長くしゃべるとあれですけども、やっぱり顧客主義という言葉が非常に役所の中でも定着いたしまして、実際、行政のビジネス化という、ニューパブリックマネジメントの考え方、私よりは岩井先生にしゃべっていただければいいのですが、そういった行政のビジネス化の考え方があります。足立区で始まった、いわゆる行政コンサルジュというような考え方もありますので、かなり白井市の職員の方々もそういった研修、そういったものは徹底しておられるんじゃないかなというふうに思います。

白井市は、参加ということでも有名ですし、非常にそういったことは徹底されているというふうに私は思います。あくまでも私の私見ですが、そういうことです。

では、次に行きたいと思いますけれども、お願いいたします。

●事務局（中澤）

23番の人材の積極的な確保で、C評価としています。

これは、取組目標にあるとおり、豊富な知識、専門的な知識を持った人材を積極的に採用するといったところや、社会人経験者枠による職員採用を行うといった取組になります。

取組実績を見ていただくと、任期付職員の採用の中でも、保育士等といった専門知識のある方を採用することができていますが、もう一つの取組目標の社会人経験者枠による職員採用という部分が実現できていないことから、計画どおり進んでいないとしてい

ます。

現状では、応募の年齢要件を広げて経験を持った職員の採用を行っていて、今後は近隣市等の取組を参考にして、社会人経験者枠の採用を検討していくこととしています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

この点で何か御意見、御質問等ございますか。

宗和委員、いかがですか。特になければ、あれですけれども。

○宗和委員

特に大きな問題があるわけではないのですけれども、先ほどの現場主義についてもそうですし、こういった人材確保についてもそうですけれども、白井市の取組というのは、非常に面白いなというふうに関心を持って聞いていたところですから。それは、人事に係る部分って、なかなか制度化には時間がかかるんじゃないかなというふうに思うのですよね。調整を取るのに時間がかかるのは、しょうがないのだけれども、何か遅れてしまっている原因みたいなものがあれば。例えば、どここの理解が得られないみたいな、そういうようなものがあるのであれば、我々外部の委員から、こうしたほうがいいんじゃないですかというアドバイスをすることで、推進する、前向きに進めていく何かお手伝いのできるのであれば、おっしゃっていただけたら、その辺コメントさせてもらってもいいかなというふうには感じています。

以上です。

○坂野会長

何かありますか。事務局のほうで何かありましたら。

●事務局（板橋）

これまでも、白井市は比較的小さい市なので、横のつながりや市長とのつながりというのは、自分たちは強いものがあると思っていて、市長が考えている思いとか、私たちの上げている声というのは、比較的、誰かが止めるとか邪魔するとか、何か障害があるということはあんまりないのかなと。

ただ、なかなか取り組めないところも、実は昨年度はあったのだと思うのですけれども、今、宗和委員が言うように、何か邪魔をされるというか、何か障害があったというところは感じてはいないところです。

すみません。答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○坂野会長

答えになっていると思います。結論としては、阻害要因はないということですよ。宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

恐らく阻害要因については、ゼロでもないし100でもないし、そこはもう状況いろいろあるのだらうと思います。もし、そういう外部の意見を活用できるのであれば、またおっしゃっていただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございます。
大江委員。

○大江委員

ここに備考で書いてあることは、多分私が言いたいことなのだらうけれども、今できているのが実績としては、全部これ任期付きですよ。右に書いてある社会人経験者としての別枠での採用ができていない。これは、正規職員として採用できていないということなのではないでしょうか。もしそうであるならば、それは正規職員としての枠を設けることというのは難しいのだらうか。

なぜかという、やっぱり腰を据えてやってもらうためには、正規職員として採用するほうがベターではないかという気がするので、任期付きのと組合せが大事じゃないかと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○坂野会長

事務局でお願いいたします。

●事務局（元田）

白井市は今36歳になる年齢まで受けられるという状況になっています。それ以上は、さらに上の社会人という別枠ということになっていて、例えば市川市ですと、59歳まで受けられた時代があります。そういうようなところで社会人経験というのを考えたのですが、白井市の採用人数が少ないというところもあって、やはり組織の構成上、36歳以上の人たちを中心に採っていくというのが、なかなか難しいのかなということで、総務課のほうで検討の中で今とどまっているというような状況ということで話を聞いています。

すみません。全体的な話というより、白井市の状況をお伝えするまでになってしまっ

たのですが。

○大江委員

36歳未満でも十分に社会人経験だと思うのだけれども、そういう人は、正規職員として実際に採用しているのですか。

●事務局（元田）

はい。36歳くらいで入ってくる職員もいます。また、職務経験者が、採用者の半分くらいの年度もありますし、年度によって、まちまちというところがあるのですが。

○大江委員

別枠での採用はできていないんじゃないかと、一応はできているわけですか。

●事務局（元田）

別枠ではなくて、同じ枠でやっているというような状況です。

○大江委員

分かりました。ちょっと誤解していました。

○坂野会長

ありがとうございます。

基本的に、正規職員を採れるかどうかという議論は、どこでもやるのですけれども、やっぱり役所の場合、条例で人数が決まっちゃっていますので、それが一つ採れないということがありますし。あと、保育士ですね。保育士の確保は非常に難しく、取り合いになっています。保育士そのものがなかなか採れないので、東京都みたいな大きなところとか、千葉県内であれば松戸市辺りとか、あと保健師さんもなかなかいないみたいで、それも取り合いになっています。ですから、そういう意味では、もう人材獲得競争になっていますので、お金を持っている自治体のほうが採りやすいという、そういう状況です。ですから、そういう意味では、なかなか厳しい状況だと思いますが。

今委員、そうですよね。なかなか厳しいですよ。

そういうことなので、ここは市を挙げて様々なプラスアルファ、付加価値をつけて採用しなくてはいけない、考えなくてはいけない部分だと思います。

以上、ほかによろしいですか。

先ほど高橋委員が手を挙げられていましたけれども、大丈夫ですか。

○高橋委員

大丈夫です。

○坂野会長

では、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、7ページの25番の使用料・手数料の見直しで、C評価としています。

こちらは、前回の審議会でも御説明させていただいたことと同じになってしまうのですが、全ての使用料・手数料について3年ごとに見直すこととしていますが、消費税の増税や新型コロナウイルスの影響で、見直しの根拠となる運営実績などのデータが正確に取れない状況が続いています。そのため、時期をずらして、令和6年度中に見直しを行うこととしています。なので、令和2年度中については見直しを行っていないため、計画どおり進んでいないとさせていただきます。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これ、前回やりましたよね。よろしいですよ。

次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、28番の農商工連携による農産物販路の拡大で、C評価としています。

白井市では、ふるさと産品の事業者ですとか、あと農業者が食品製造業者と連携して、例えば白井産の梨を原料として、ジャムですとかジュースなどの加工品を開発したりですとか販売するといった取組を支援しています。

令和2年度中については、これも一例になるのですが、そういった梨の農家さんですとかと、あと、それを加工する食品の製造業者さんなどと、そういった方たちをマッチングさせるような取組を予定していましたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが軒並み中止になってしまったことで、計画どおり進んでいないとしています。

ただ、販路拡大の支援の一環として、インターネット販売をこれから始める方に関して、経費を一部補助したりする補助金制度を新設したりと、別の形で販路の拡大というのを行っていて、状況に対応した取組を代わりに実施した形になります。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの部分で御意見、御質問ございますか。

今委員、いかがですか。大丈夫ですか。

大江委員、よろしいですか。

高橋委員、よろしいですか。

○今委員

大丈夫です。

○大江委員

特にはないです。

○高橋委員

大丈夫です。

○坂野会長

では、次にお願いしたいと思います。

●事務局（中澤）

続いて、またページが飛びまして、11ページを御覧ください。

39番の公の施設の運営方法の検討と実施で、C評価としています。

この取組では、複数の施設の運営方法について検討することとしていますが、令和2年度時点で検討を行ったのは、保育園と学童保育所のみになります。

これも、先ほどの計画のほうに引き続き取り組むことを定めていて、検討していく中で、例えば保育園の無償化ですとかといった改正が行われたことなどもありまして、こちらでも検討に要する時間が足りていなかったことが挙げられています。

こちらは、先ほどの資料1の計画案にも記載してあるのですが、令和6年度の決定を目標として検討を続けていきます。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

これについては、いかがですか。

宗和委員、大丈夫ですか。

○宗和委員

大丈夫です。

どうしても時間がかかることだと思いますので、仕方がないところもあるかなと思います。

○坂野会長

よろしければ、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

お願いします。

●事務局（中澤）

続いて、40番の福祉部・健康子ども部窓口業務の委託の検討と実施で、C評価としています。

白井市の場合、福祉に関わる部署は、主に本庁舎の隣にある保健福祉センターに集約していますが、その窓口業務について業務委託を検討する取組になります。

令和2年度中に窓口業務量の洗い出しを行った後に、委託業者等の協議等を行っていましたが、委託した場合の見積りを取るには、一定期間の現場調査が必要であることなどの理由から、再度調整する期間を設けて、検討を翌年度の令和3年度に持ち越す形になりました。

これについては、今年の8月頃に検討結果が出ていて、導入の検討と決定については中止することとしています。主な理由としては、新型コロナウイルスの影響で今まで以上に窓口業務が複雑化していて、市民の方から必要とされる相談に対する支援というのを窓口業務委託で担うのは難しいと考えていて、総合的に考えると、職員が当たることが望ましいとしています。

ただ、今後のデジタル化の進展などから、窓口業務のあり方が今までと変わることも考えられるので、検討・決定の廃止ではなく、中止という形で終えています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらについては、何かございますか。

高橋委員。

○高橋委員

質問です。デジタル化によって窓口の対応が変わるというのは、例えばどんなことを想像しているのですかね。

○坂野会長

お願いします。

●事務局（元田）

例えば、今、現金給付の関係で、マイナンバーカードを使ったものの提供であったりとか、そのあたりの部分って、今まで福祉の部分ってあんまりそういうのを使ってこなかった部分が正直あるのですけれども、そういうようなところで、多分やり方が変わってくる。つなぎ方の部分で、市役所に来なくてもできるようなものというのも出てくるんじゃないかなというところでやっています。

ただ、今のところは、多くの場合って、福祉施策って、来ていただいてお話を聞いて、そのお話を基に、どこにつながぐというふうなことをやっているんで、そのあたりがなかなか。当初やるときは、できるんじゃないかなと思って入れたのですけれども、なかなか実際検討している中で難しかったというような話は聞いています。

○坂野会長

よろしいですか。

ほかに、どなたかおられますか。

岩井委員はよく御存じだと思いますが、なかなか、特に福祉の部門の窓口、この委託というのは非常に、プライバシーの問題があるとか、そういったところで難しいところがあります。

そういう意味では、こういったところにかじを切るというのは、なかなか厳しい話もあるのかなというふうに思います。

岩井委員、いかがですか。

高橋委員。

○高橋委員

これは僕の偏見かもしれないですけども、例えば市民課に僕が行って住民票をもらおうというのは、これはすごく単純なやり取りじゃないですか。一方で、福祉行政のところに関して言うと、子どもの福祉であっても、障害福祉であっても、老人関連の高齢者福祉とかでも、結構、どういう症状に対して、どういうことをやるかというのは、そもそも制度が複雑だから、対応も複雑になってくると思うのです。そういうのを、市役所の中でも異動がある中で、しっかりそれをすぐに来て吸収して、対応できるかという、なかなか難しくて。

どちらかといえば、市の人がやるんじゃなくて、派遣とかパートの方がやったほうが多分いいような気がしているのですけれども、そこでうまくルールを引く方法って、何

か検討されていないのですかね。結構難しいのでしょうか。

○坂野会長

多分、おっしゃっているのは、高齢者福祉の問題とか、あるいは児童福祉の問題とか障害者福祉、それぞれ専門性が高いので、実際に人事異動なんかせずに、専門職員がいたほうが良いという話ですよ。

○高橋委員

そうですね。

○坂野会長

そういう議論は昔からございまして、実際に人事異動で回りますけれども、大きな自治体は、福祉職というそういう専門の職員を採ってまして、その福祉職の人たちが比較的に近いところでやっぱりやります。やっぱり福祉制度全体を知らないで福祉というのは計画立てられませんので、そういう意味では、日本はジェネラリストというのを志向してまして、福祉全体を知ると。多分おっしゃっているのは、欧米型のようなスペシャリスト志向のそういうような仕組みです。なので、日本は福祉全体の仕組みを基本的に理解させるというような考え方で異動させていますので、根本的な発想が、多分今の話とはちょっと異なっているかなという気はいたします。

結局、課長になると、小さいところだと、高齢者も全部扱わなきゃいけないような、そういうところもあるのです。そのときに、課長になって全然分からないという話になったら、課長全部見ませんよね。なので、総合的な視野を持たせるために、人事異動でいろいろなところを知らせるといった考え方もあります。それは規模の問題がありますので、一概には言えませんけれども。

○高橋委員

窓口業務を見たときに、これは偏見かもしれませんが、市民課の方が負う負担と、障害福祉課とか高齢化福祉課の人が負う負担って、全然違うような気がして。でも、人数は、多分それほど変わらない。そういうやり方になったときに、実際に窓口に来た市民の方が、不便を被っていないのかなという感じがちょっとして。その辺を、白井市に限らず、ほかの行政ってどういうふうに工夫されているのかなというのを聞いたかったです。

○坂野会長

それは、自治体ごとに違うのでしょうかけれども、おっしゃるように、結果的には相談

業務というのは増えちゃうのですね、福祉関係では。そういう意味では、やっぱり専門性も高いですし、国の制度とかいろいろな県の制度というのを知っていなきゃいけないので。そこは、おっしゃるように、単純と言ったら失礼ですけども、そういった市民課の中の住民票の発行であるとか、そういう手続とは違いますよね。おっしゃるとおりだと思います。ですから、実際には、そういったところ、勉強とかというのはかなり必要な部分だと思います。

実際、OJTというところもかなりあったり、最初は、おっしゃったように同じ福祉ですけども、児童福祉をやっていた方が、今は子どもと言っていますけれども、高齢者のほうに行くと、全然制度が違うので困ると言う人もいますし、子育て支援課に行ったら、話が変わっていたという話も結構あります。しかも、年度ごとに制度が変わったりしますので、非常に難しいところだと思います。

○高橋委員

分かりました。すみません。

○坂野会長

市役所そのものが非常に多くの業務を抱えていますので、そのために人事異動などをして、彼らの訓練あるいは研修というのを充実しているということを考えれば、日本の市役所ってすごいですよね。

僕がまとめてしまいました。すみません。時間の関係上、次に行こうとして、申し訳ございません。

よろしいですか。最後に、またそういったことをお話いただければと思います。

では、次、お願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、41番です。市民課窓口・証明書窓口業務の委託の検討と実施で、C評価としています。

こちらと同じく窓口業務の委託の検討で、取組実績欄のとおり、複数業者と協議を行っていましたが、令和2年度中に検討結果が出なかったため、次年度に持ち越しとしています。

こちらも現時点では検討結果が出ていて、導入の検討については中止としています。主な理由としては、見積りを行った結果、コストが上がってしまうということが挙げられています。そのほかに、市民課で使用する住民記録などを管理するシステムについては、現状では市町村ごとに異なっているものを使っているのですが、国のほうで全国共通のものに統一するということが通知されていて、今、取組が進められています。令和7

年度までに新しい全国共通のシステムに切り替わることが予定されているので、システムが新しくなると、窓口業務を委託した際の見積りの結果なども変わることが予想されるので、少なくともその期間を終えるまでは、検討を中止することとしています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

先ほど高橋委員が気にされていた部分とちょっと重なるかもしれませんが、何かこちらのところで御意見、御質問ありますか。

今委員、よろしいですか。

大江委員、いかがですか。

高橋委員、よろしいですか。

○今委員

はい、特にありません。

○大江委員

はい。

○高橋委員

はい。

○坂野会長

岩井委員、よろしいですか。

○岩井委員

はい。

○坂野会長

宗和委員、大丈夫ですか。

○宗和委員

大丈夫です。

福祉にしろ、市民課の17業務の標準化にしろ、非常に大きな流れがあるので、一旦検討をストップさせようというのは、仕方がないかなというふうに思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

●事務局（中澤）

続いて、ページが飛びまして、15ページを御覧ください。

49番の学校給食業務の一元管理及び効率的で安全な学校給食の実施で、C評価としています。

白井市では、学校給食センターを新設して給食の調理などを行っていますが、桜台小中学校のみ自校の設備で給食を作っていて、そのあり方を検討するという内容になります。

あり方の調査・検討については、計画したとおり、スケジュールどおりに行ってはいまして、総合計画の実施計画にも位置付けられていることもあるので、あり方検討委員会という別の組織を設置して、現在も続いています。

実施内容の中に、自校方式における給食費の公金化とありますが、ここが主に計画どおりに行っていない部分になりまして、こちらは、あり方の検討結果が出ないことには決められないこともあるので、C評価となっています。

以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらの部分で、何か御意見、御質問ありますか。

多分、これが最後ですよ。

●事務局（中澤）

そうですね。

○坂野会長

何かありますか。

大江委員。

○大江委員

なぜ桜台小学校だけが自校方式なのですか。

○坂野会長

事務局でお願いできますか。

●事務局（板橋）

桜台小学校・中学校につきましては、平成6年度に新設されていて、白井市では一番新しい小中学校です。

白井市では、昔は西白井の駅前に共同調理場というのがあったのですが、その調理能力が大体6,000食前後くらいしかなくて、桜台小中学校ができるときには、もう調理能力が限界を超えていました。

それと当時、平成6年度くらいには、自校給食を志向する考えもあったようで、第2給食センターを造るか、自校式にするかということで当時検討があったようです。それで、第2給食センターを造るよりは、自校式のほうが安価であったということもあって、西白井の給食調理場からはもう能力的に出せなかったということもあって、自校給食を設立したという経緯がございます。

以上です。

○坂野会長

よろしいですか。

非常に分かりやすい説明でしたが、何か。よろしいですか。

ほかに何かございますか。

○大江委員

これ、だけれども、能力的に無理なのでしょう。

○坂野会長

お願いします。

●事務局（板橋）

新しい給食センターは、6,500食対応になっております。今、児童生徒数がちょっと減ってきていまして、学校給食というのは、児童生徒数プラス教員の数なので、今、桜台小中入ると、大体6,500に収まる範囲にはなってきているので、一つの提案として、今そういう検討がされているところです。

以上です。

○大江委員

よく分かりませんが、桜台小中学校は入りたくないと言っているわけですか。

○坂野会長

一般的には、この議論というのは、どこの自治体でもやります。何かというと、給食センターを造るセンター方式というのと、自校方式というのがあります。自校方式のほうが、自分のところでやるので、すぐ食べられる、おいしいものが食べられる、あるいは自由にある程度裁量があるということで、本来自校方式というのが好まれるのですが、効率性を考えると、給食センターから運んだほうが安くなると。なので、センター方式を取る自治体が増えています。なので、どちらかということ、センター方式ということに反対する、余りいい言い方ではありませんが、保護者という方々も非常に多いということなのです。

○大江委員

P T Aが反対しているのでしょうか。

○坂野会長

それは、私にはそこはちょっと分かりませんが、一般的にそういう傾向があるというだけです。

その可能性があるということしか私は分からないので。

○大江委員

そうすると、なかなかこれ進まないから、やっぱりCなのでしょうね。

○坂野会長

私は一般論しか申し上げられませんので。

●事務局（板橋）

今回Cにした理由というのは、もともと給食の公金化というところができなかったということでCという評価をつけているところです。分かりにくくて申し訳ないです。

○坂野会長

一応、考え方としては、給食費の無償化ということもあったのですか、考え方として。

●事務局（板橋）

すみません。説明が不足しました。

食材費は給食費として納めてもらっています。大体月四、五千円くらいだと思います。

給食調理場のほうは、調理場で公金として集めて市の歳入に入れて、賄い材料費として歳出しています。だから、もらった金額を、例えばみんなで集めて1億円集めたら1億円支出。市の歳入として収入して、歳出で出しています。

でも、自校式の場合は、昔よく給食費を学校に持っていった方、記憶あると思うのですけれども、桜台小中学校の場合は、学校でP T A会費か何かと一緒に集めて、そこから給食費を抜いて、栄養士さんが市の会計に入れなくて、学校の会計の中で食材を買っているということで、それを公金化したほうが効率的じゃないかということで行政経営改革の計画に載せたのですけれども、今こういう検討が始まったので、そこは止めているということで、Cという評価になっております。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

それこそ岩井委員の御近所の横浜とか川崎で言っているような無償化という話も絡んでいるのかなと思いましたがすけれども、その部分だけなのですね。

分かりました。ありがとうございます。

もし、なければ、恐らく事務局の側で、私たちの総合的な意見をお話しいただきたいという話がございますので、そのところでお話しいただいてもいいかと思えます。

宗和委員、それでよろしいですか。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

では、そういう趣旨がございますので、この報告というところは一旦終わらせていただきまして、その次、4、その他というところをお願いいたします。

●事務局（元田）

では、その他として、こちらのほうで2点ございます。

1点目が、先ほどのスケジュールについてです。先ほど、ほとんど詳細の内容を話してしまったので、これから新しく話すことは特にないのですけれども、今回、議題で決定させていただきましたこの素案については、これを答申として頂きまして、その後に、市で検討した上で、市長を中心とした会議で案として決定します。この案について、パ

ブリックコメントを行いまして、広く市民の意見を聞きまして、その上で最終的な決定をしていくというようなことで考えているところです。

今年度については、この答申ということで中心の部分頂きましたので、今年度の審議会については、こちらのほうで、大きな変更がなければ終了するような形になります。

来年度については、まだ回数については内部で検討していく必要があるのですが、2回程度を予定しています。改めて、また会議を行う際には、皆様に日程調整等をさせていただきながら開催できればというふうに思っています。

2点目については、課長からのほうが。

●事務局（板橋）

2点目なのですけれども、今年の3月から会議をやっていただいて、おかげさまで、この行政経営改革実施計画の答申を本日頂くことができました。8回にわたって夜遅くまで、ありがとうございました。いろいろ至らない点もあったかと思いますが、皆さんから、来年度の会議に向けてでも構いませんし、こういうふうにしてほしかったとかそういうことがあれば、時間の都合もあるのですけれども、一言ずつ御助言とか御意見を頂ければなと思って、お時間を取らせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○坂野会長

ありがとうございます。

今、課長から出たお話でございますが、もしよろしければ、今委員からお願いしたいと思えます。

○今委員

主婦目線で全部やってしまったのですけれども、自分自身とても勉強になったかなというふうに思います。市役所が現在どんなことをやっているとかというのが、広報しろいで見えてはいましたが、なかなか読んで理解するところまではいかない。まず広報しろいを読んでいる人も少ないような気もするので、そういうところで触れることができたということは、とても貴重な体験をさせていただいたと思っています。ありがとうございました。

こうすればいいとか、そういうのは全然全くなかったです。とてもスムーズに進んでいったかなと思います。ありがとうございました。

○坂野会長

ありがとうございました。

では、大江委員、お願いいたします。

○大江委員

私も、今委員と全く同じ感想ですね。

私も若い頃は、市の広報紙というのは見たことがなかった。読んだことがないのですけれども、最近はよく興味を持って、この委員になって、特に興味を持って読むようにしています。

そうすると、市というのは、私は高い税金ばかり払わされている、忌ま忌ましいと思っていたのですけれども、広報をよく読むと、実にいろんなことを市はやっているのだなというふうな感じもしましたし、それから、この委員会に入ってみて、時々入ってきますと、残業している人もいるのですよね。市役所の職員も残業するのだという驚き。それから、ここの委員会の事務局の方も、金曜日のいい時間を7時から9時までちゃんと残業していただいて、そういう意味では、職員の方が一生懸命働いているのだなということもよく分かりました。

それから、いろいろな市の仕組みというのですかね、これも今回のこの委員会を通じてよく分かりまして、この市はいい市だと、私もここに40年間住んでいましたけれども、いい市だというふうに思っていましたけれども、ますます愛着が湧きまして、応援団としてやっぱりサポートしていきたいというふうに思います。そういう意味では、いい成果が得られたと。

しかし、この委員で結構働かされたなという感じもしましたね。一、二回で終わると思ったら、働かされたなという感じはしています。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

では、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

私も同じような意見ですけれども、結構ここで知らないことを勉強させてもらって、とてもためになったなと思っています。特に、前回の赤道、あれは勉強になりました。

あと、ちょっと心残りとしては、テーマが多過ぎるから仕方ないと思うのですけれども、なかなか自分、意見は言っているものの、深掘りした議論がやっぱりできないから、果たして本当に、自分が参加して何か意味があったのかなというか、何か残せたのかなということをちょっと思っています。

そういった意味で、難しいのですけれども、もう少し議論できるテーマはこれという感じにしてもらって、そこを深掘りするような形にしてもらおうと、委員として参加する意義というのがより大きくなるのかなというふうに感じました。

以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

では、岩井委員、お願いいたします。

○岩井委員

特に手法とかそういったことは関係なくて、今それこそ、ここに住んでいらっしゃる方々の意見というもの、特に参加していただいた方々の成果というのが分かるようにしていただきたいというところが、僕としては一番期待するところです。それこそ、言い方は悪いですが、取りあえずやっていた感じじゃなくて、実質的なところを見せて、これは事務局、また公務員の方々というものがやっていたかかないと、その辺がないと、つながっていかないと思うので、僕としては、その辺を今後期待しますし。

あと、もう一つ言うのであるならば、それこそ、その先ですね。何らかの、今回も何回も出てきたことですが、今後の行政のあり方とか、行政のほうからの仕掛けというのですかね、この白井を盛り上げていくということも踏まえて、さらに、こうした会や何かというものを運営していただければと思います。

私からは以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

では、宗和委員、お願いいたします。

○宗和委員

意見を述べさせていただく機会を頂きまして、ありがとうございます。

まず一つは、先ほどほかの委員からもありましたけれども、8回という回数からも分かるように、非常に審議ができたのではないかなというふうに思います。

そういうことで言うと、非常に事務局の方は負担が大きかったと思うのですが、しっかりと対応していただいたということで、そこは非常に感謝を申し上げたいというふうに思います。

今後の要望ということですので、ほかの委員からも少し意見があったのと重なる部分もあるのですが、私は、外部の意見を聞くという、その意義というのは、まず1点目は、職員だけでは気づかないようなこと、職員は当たり前だと思っているのだけれども、外部から見たらちょっと違うんじゃないのという、職員では気づかないようなところに指摘をもらうということと、あと、どうしても職員だけでやると、内部の仲間同

士とかいろいろありますので、なかなか解決できないと、突破できないというところに外部の意見をもらうというところが、その2点がやはり大きいのではないかなと思うのですね。

そういうことを考えると、今日も全てCだったものについて、どうですかというような形で議論が進められたのですけれども、もう少し外部を使うことの意義みたいなことを踏まえて、めり張りのある議論をしたほうが、結果的には効果的なんじゃないかなというふうにも感じました。そこら辺の運営方法なども検討してみたらいいのではないかなというふうにも思います。

ありがとうございました。

○坂野会長

宗和委員、ありがとうございます。お忙しい中、感謝しております。

最後、私なのですが、私は二つ、今回、行政経営改革審議会では、非常に評価できることがあったかと思えます。

一つは、外部性という問題と、もう一つは、専門性という問題です。

外部性という点に関しては、先ほど今委員がおっしゃったように主婦目線という話もありましたし、あと市民目線という話も大江委員からございました。実際、広報は見ていないけれども、市のことに詳しくなった、愛着が出たというふうに大江委員がおっしゃっておられますが、そういう意味では、多様な意見というものが、実は、宗和委員がおっしゃっておられましたが、反映されて、なおかつ、市への愛着、市への理解が深まるという点では、非常に私、今回の審議会は充実したものであったのかなという気はします。

あと、専門性という点では、高橋委員がおっしゃっておられましたように、深掘りという点ですよね。そういうことに関しては、回数が8回もあったので、これはほかの審議会よりはかなり深いと思えます。ほかの審議会は、先ほどちょっと話が出ましたが、年に1回、2回とか、使われちゃったなと大江委員がおっしゃっていましたが、そういうところも実際ある上で、これだけやられたというのは、非常に実はいい審議会だったと私は思います。

例えば、市民参加という話でいくと、市民参加推進会議というのがありますね。これはきついです。数も多いです。もう大江委員、多分泣かれると思えます。実際かなり充実されておりますので、かなり市のことに詳しくなりますが、その分、回数が増えてまいりますので、負担感もあるかと思えます。ただし、終わった後の充実感もすばらしいとは思えます。

そういう意味で、回数を増やせば確かに専門性は高くなりますけれども、減らせばその分専門性は低くなるという、これはジレンマだと思います。これは、私たち審議会の

メンバーで、もちろん役所の職員の方が計画される、あるいは予算を決めるという部分がございます。ですが、ある程度そこで委員のメンバーで回数、あるいは、もしかしたら、その内容まで含めてやれる裁量というものがあれば、さらにすばらしい会議になったんじゃないかなというふうに思います。もちろん、役所の場合は計画あるいは予算というのがありますので、一概には言えませんが、そういった部分も大きいかと思えます。

最後に、8回という回数は、先ほど宗和委員もおっしゃいましたが、かなり多い回数の中で、実際に、しかも夜の7時からということ、これは大江委員もおっしゃっておられました。大変、職員の板橋課長以下、元田さん、中澤さん、大変だったと思います。その御苦勞に、私どもここで代表として、会長として厚く御礼申し上げたいと思います。今までどうもありがとうございました。

●事務局（板橋） いえ、こちらこそありがとうございました。

○坂野会長

ということで、本当に大変だったと思います。私も本当に感謝しております。

一応、その他というのがありまして、今、事務局のほうからそういった話がありましたが、我々のほうで何か、その他、ございますか。どうしても何か言っておきたいということがありましたら。

なければ、感謝の意で終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

宗和委員、それで大丈夫ですか。

○宗和委員

はい、ありがとうございます。それで大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

10分早いということなのですけれども、何か事務局のほうから連絡事項ございましたら、お願いいたします。

●事務局（中澤）

大丈夫です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、今日は皆様のおかげで、スムーズにこの会議のほうが進捗することができました。その点は、私どものほうからお礼申し上げます。

では、本日を持ちまして、令和2年度の行政経営改革審議会が終了するという
ことでいいのですよね。この後臨時の招集などがなければ。

●事務局（元田）

はい。

○坂野会長

終了することになります。8回にわたりまして、慎重審議ありがとうございます。なん
か悲しくなってきましたね。

ということで、一応最後ですから、皆様どうもありがとうございました。

○一同

どうもありがとうございました。